

平成 30 年度第 1 回大阪府 E S C O 提案審査会 議事概要

1) 次第 1 : 開会

(事務局)

- ・本審査会について、資料②「会議の公開に関する指針」に基づき公開で実施すること、及び資料③「大阪府 E S C O 提案審査会規則」に基づき、過半数の委員の出席により本会議が成立していることを報告する。

2) 次第 2 : E S C O 事業者選定部会について

(事務局)

- ・審査会規則に基づき、部会委員及び部会長は会長よりご指名頂くことになっている。また提案審査会の会長代理は会長よりご指名頂くことになっている。
- ・資料⑤の事務局案に基づき、会長より部会委員として西岡委員、北村委員及び見鳥委員を指名。部会長として西岡委員を、また審査会会長代理として西岡委員を指名し了承された。

3) 次第 3 : 平成 30 年度 E S C O 提案審査会 (部会) の開催予定について

(会長)

- ・今年度の本審査会の開催予定について、説明をお願いします。

(事務局)

- ・資料⑥に基づき、平成 30 年度の提案審査会 (部会) の開催予定を説明した。

<各委員による質疑>

(会長)

- ・今の説明について、各委員より質問があればお願いします。

(委員)

- ・今回公募される案件で「近つ飛鳥博物館」と「国際会議場」の提案書作成期間が異なるのはなぜか。

(事務局)

- ・「国際会議場」は施設の規模が大きく、提案内容の検討期間を十分に確保することと、可能な限り多くの事業者に参加してもらうためである。

4) 次第 4 : 新・大阪府 E S C O アクションプランの進捗状況について

(会長)

- ・新・大阪府 E S C O アクションプラン (以下、新プラン) の進捗状況について、報告をお願いします。

(事務局)

- ・資料⑦に基づき、新プランの進捗状況を説明した。

<各委員による質疑>

(会長)

- ・各委員より質問をお願いします。

(委員)

- ・今回の新プランでは空調更新や照明のLED化を進めるということだが、設備は10年、20年後には古くなる。引き続きESCO事業を行っていくのか。

(事務局)

- ・建て替えや移転など施設形態が変わっている可能性もあり、そのときの状況にもよるが、技術の進歩などによってさらに省エネ余地があるなど可能性があれば、再ESCOの事業化を検討する場合もあると思っている。

(委員)

- ・新プランは平成36年度までの計画ですが、平成37年度以降も続けていく予定なのか。

(事務局)

- ・その時点での新技術など動向も踏まえ、さらに新しいプランを策定するか検討しながら進めていきたいと考えている。

(委員)

- ・82施設のうち42施設でESCO事業を開始しているとのことですが、残りの施設はどのように進めていくのか。

(事務局)

- ・施設の最新状況や導入効果なども見極めながら、新プランに基づき順次進めていく予定である。

(委員)

- ・新プランでは、調査業務委託によりESCO事業の可能性を判断した上でグループ分けによって82施設を決定したわけですが、見直しの可能性はあるのか。

(事務局)

- ・期間中に建物の建て替えや統廃合等、運営形態を見直す施設が出てくる可能性もある。来年で新プランをはじめて5年目にもなるので、必要に応じて見直しも検討しながら進めていく。

(委員)

- ・前回のプランでESCO事業の対象になっていた施設の実績も、平成27年度以降の新プランに引き継がれるということなのか。

(事務局)

- ・その通りである。

(委員)

- ・過去に公募された府立高校の事業ですと、蓄電池を設置する提案が出ていますが、蓄電池は省エネに寄与しないのではないのか。

(事務局)

- ・蓄電池設置の提案があった主な目的は、経済産業省の補助金対象になっているためである。蓄電池の設置は、昼間電力を削減するピークシフト対策の評価項目にも該当し、補助金獲得のための具体的な方策として有効な提案と考えている。

(委員)

- ・府営公園における提案について、LEDに関する提案は分かりやすいが、空調機、その他管理棟全体のエネルギー消費量について、公園全体での消費量に対し管理棟はどのくらいの割合になるのか。

(事務局)

- ・具体的に何%という数字は把握出来ていないが、全体に対しての割合は小さいと思われる。古い空調機については COP が悪い機器を更新することによって一定の省エネを図れるので、そういった点について魅力的な提案を頂いたと思っている。

(委員)

- ・大阪府域内でESCOの取り組みが増えているのは大阪府の大変な努力があったからであろうと思うが、具体的な支援体制について紹介して頂けますか。また、ESCOのノウハウを持っていないであろう自治体にフォローしているのか。

(事務局)

- ・年1回、大阪府内の市町村を集めた「大阪府ESCO市町村会議」を毎年開催している。この市町村会議には各市町村の営繕部局と環境部局の両部局にお声かけし、本府の実績など最新の動向を紹介している。近年、国も積極的に補助を行うなど、省エネ・省CO2の動きを活発化しているため、それを受けて各市町村からも相談や問い合わせがきている。昨年は東大阪市や熊取町で出前講座なども実施した。また、小さい市町村になると技術系職員の数が少なく、改修工事といった点も踏まえた打ち合わせも必要になるため、できる限りのフォローを行っている。

(委員)

- ・他府県からの照会とか引き合いなどはあるのか。

(事務局)

- ・関東や九州地方の自治体などからも声がかかっており、同様に相談対応を行っている。また、ホームページ等を見られて、直接問い合わせを頂くことも多い。

(委員)

- ・他自治体のE S C O導入について、都道府県を越えた連携もあるのか。

(事務局)

- ・府内自治体向けのように主体的に行うのは難しいが、問い合わせ等には同様に対応させて頂いている。国からの講演の依頼などにより、近畿圏の自治体職員が会した場で説明を行うこともある。

(委員)

- ・資料⑧の6ページに民間建築物への普及と書いてあるが民間にも進んでいるのか。

(事務局)

- ・庁内でも民間向けに省エネセミナーなどを実施している部署があり、担当課とも連携して普及啓発を図っている。

(委員)

- ・省エネの格付け制度で評価をされた案件は現在何件なのか。

(事務局)

- ・プログラムについてはホームページで公開し誰でも自由に使っていただけるため、件数は把握できていないが、知事認証については現在までに2件の実績がある。

(委員)

- ・「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」との関連性について。

(事務局)

- ・「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」は環境農林水産部が所管しているが、建築物における創エネの普及や省エネの取り組みの一つとして、E S C O事業の推進も位置づけられている。

(委員)

- ・地産池消の「地消」ということだが、省エネは「地消」に入るのか。

(事務局)

- ・ソーラーで発電した分をその施設で使用し、また余剰分は売電して系統連携しているという意味では効果があると考えている。

5) 次第5：閉会

- ・事務局より、新たな諮問のため提案審査会へ資料⑨諮問書を手交し、審議を終了。

以上